

長野地域

(長野市・大岡村・豊野町・戸隠村・鬼無里村)

# 合併建設計画

長野地域合併協議会

# 目 次

第 1 序 論	1
1 計画の策定方針	1
2 市町村の概況	1
3 合併の必要性	6
4 合併の効果等	9
第 2 まちづくりの基本方針	1 2
1 新しいまちづくり	1 2
2 大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村地域の役割	1 3
3 大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村地域の 特性と土地利用の方針	1 4
第 3 まちづくり計画	1 6
1 健康福祉のまち	1 6
2 環境調和のまち	1 9
3 安全・安心のまち	2 1
4 生涯学習のまち	2 3
5 未来産業のまち	2 5
6 交流のまち	2 7
7 行政	2 9
第 4 新市における長野県事業	3 1
第 5 公共施設の適正配置と整備	3 3
第 6 財政計画	3 4

## 第1 序 論

### 1 計画の策定方針

#### (1) 計画の趣旨

この計画は、長野市、大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、市町村それぞれの特性を生かしながら個性を磨き、速やかな一体性の確立及び地域の発展と住民福祉の向上を図るための具体的な施策の方向を示すものです。

#### (2) 計画の構成

この計画は、まちづくりの基本方針、まちづくり計画、新市における長野県事業、公共施設の適正配置と整備及び財政計画で構成します。

#### (3) 計画の期間

この計画は、長期的展望に立ったものとし、計画は合併年度及びこれに続く10年間とします。

#### (4) 計画の対象区域

この計画は、原則として大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村の区域を対象とし、長野市の区域においても新市の一体化の促進などに有益となる事業は対象とします。

### 2 市町村の概況

#### (1) 位置と地勢

長野市は、長野県の北部、四方を上信越高原国立公園をはじめとする美しい山並みに抱かれた、千曲川と犀川の合流点一帯に広がる善光寺平に位置し、山高く、水清き豊富な自然に恵まれた都市です。国内有数の古い歴史を持つ善光寺の門前町として、また県庁が置かれて行政、商業の中心地として発展してきました。さらに、東京圏、名古屋圏の大都市と日本海沿岸を結ぶ高速交通網の結節点として、また、総合的機能を備えた地方中核都市として重要な位置を占めています。

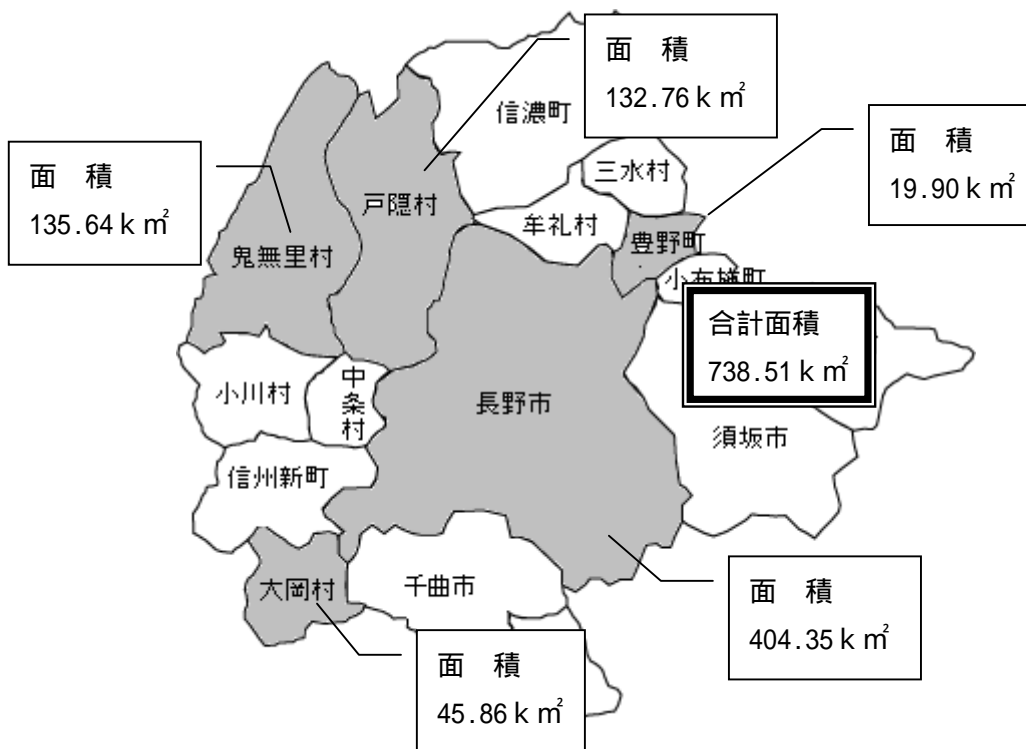
大岡村は、長野市の南西に位置し、北は長野市、千曲市、信州新町、南は生坂村、坂北村、東は麻績村、西は八坂村と境を接し、村東部に位置する聖山を頂点として扇状に傾斜した地勢をなしています。北アルプスのすばらしい眺望と豊かな水とみどりに恵まれ、「日本の棚田百選」にも選ばれた稲作を

中心とした実り豊かな村です。農業体験や山村留学など都市と農村との交流が活発に行われたり、新しい試みが全国で話題となった菜園付住宅など都会のふるさととして親しまれています。

豊野町は、長野市の北東に位置し、町の東側に沿って流れる千曲川を境に、中野市・小布施町と接し、南は長野市、西には牟礼村、そして北は三水村・豊田村と境を接する自然と生活環境に恵まれた町です。町の大半が鳥居川、浅川、千曲川の1級河川の沖積地の上に形作られ、清らかな水と豊かな自然に恵まれた「りんごとぶどうの里」として栄えてきました。

戸隠村は、長野市の西に位置し、北は信濃町、新潟県、東は牟礼村、長野市、南は中条村、西は鬼無里村と境を接し、飯綱・黒姫・戸隠・荒倉・虫倉の諸山に囲まれた、高原地帯の村です。「戸隠」は古く平安時代から霊場として栄え、日本神話で有名な「天の岩戸伝説」など、歴史と伝統に満ちています。村の一部は上信越高原国立公園の指定を受け、豊かな自然や動植物を擁し、四季を通した観光地として全国の人々に親しまれています。

鬼無里村は、長野市から西へ約20kmに位置し、北は新潟県、東は戸隠村、南は小川村及び中条村、西は白馬村及び小谷村と境を接し、周囲を山々に囲まれた盆地的な溪谷形をなしています。日本有数の規模を誇る水芭蕉群生地や「水源の森百選」にも選ばれた秘境奥裾花溪谷をはじめとする豊かな自然にあふれています。鬼女紅葉伝説など数多くの伝説、祇園祭に代表される伝統文化は今なお大切に受け継がれています。



## (2) 人口と世帯等

国勢調査による平成 12 年の市町村の総人口を見ると、長野市 360,112 人、大岡村 1,544 人、豊野町 10,005 人、戸隠村 4,938 人、鬼無里村 2,333 人で、合わせると 378,932 人となります。昭和 55 年と平成 12 年を比較すると、長野市は増加、豊野町は微増傾向、大岡村、戸隠村、鬼無里村は減少傾向にあります。

なお、年齢階層別の人口構成を見ると、いずれの市町村も年少人口（14 歳以下）が減少、長野市、大岡村、戸隠村、鬼無里村で生産年齢人口（15 歳以上 64 歳以下）が減少する一方、いずれの市町村も老年人口（65 歳以上）が増加する傾向にあり、高齢化が進んでいます。

世帯数は、長野市、豊野町で増加傾向にありますが、戸隠村で横ばい、大岡村、鬼無里村では減少しています。昭和 55 年と平成 12 年を比較すると、1 世帯当たりの人口は、いずれの市町村でも減少しており年々核家族化が進んでいます。

産業別就業者数の割合を見ると、長野市では、第 3 次産業就業者の割合が高くなっていますが、大岡村、豊野町、戸隠村、鬼無里村では第 1 次産業就業者の割合が比較的高くなっています。平成 7 年と平成 12 年を比較すると、いずれの市町村とも、第 1 次及び第 2 次産業の就業者の割合が減少し、第 3 次産業就業者の割合が増加する傾向にあります。

## ア 人口推移

(人)

	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
長野市	324,360	336,973	347,026	358,516	360,112
大岡村	2,249	2,103	1,753	1,602	1,544
豊野町	9,633	9,701	9,700	9,819	10,005
戸隠村	6,074	5,866	5,608	5,218	4,938
鬼無里村	3,223	2,864	2,686	2,523	2,333
合計	345,539	357,507	366,773	377,678	378,932

資料：国勢調査結果

## イ 年齢階層別人口構成

(人)

	平成 7 年			平成 12 年		
	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率
長野市	59,766	241,754	56,709	55,639	237,932	66,498
	16.7%	67.4%	15.8%	15.5%	66.1%	18.5%
大岡村	150	816	636	157	713	674
	9.4%	50.9%	39.7%	10.2%	46.2%	43.7%
豊野町	1,618	6,021	2,180	1,482	6,157	2,366
	16.48%	61.32%	22.20%	14.81%	61.54%	23.65%
戸隠村	677	2,936	1,605	538	2,701	1,699
	13.0%	56.3%	30.8%	10.9%	54.7%	34.4%
鬼無里村	245	1,424	854	228	1,224	881
	9.7%	56.4%	33.8%	9.8%	52.5%	37.8%
合計	62,456	252,951	61,984	58,044	248,727	72,118
	16.5%	67.0%	16.4%	15.3%	65.6%	19.0%

資料：国勢調査結果

ウ 世帯の推移

(人)

		昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
長野市	世帯数	97,212	103,376	112,186	124,246	130,290
	1 世帯当たりの人口	3.3	3.3	3.1	2.9	2.8
大岡村	世帯数	673	727	639	625	618
	1 世帯当たりの人口	3.3	2.9	2.7	2.6	2.5
豊野町	世帯数	2,304	2,357	2,447	2,610	2,776
	1 世帯当たりの人口	4.2	4.1	4.0	3.8	3.6
戸隠村	世帯数	1,594	1,586	1,597	1,601	1,597
	1 世帯当たりの人口	3.8	3.7	3.5	3.3	3.1
鬼無里村	世帯数	914	895	858	878	827
	1 世帯当たりの人口	3.5	3.2	3.1	2.9	2.8
合計	世帯数	102,697	108,884	117,727	129,960	136,108
	1 世帯当たりの人口	3.4	3.3	3.1	2.9	2.8

資料：国勢調査結果

## 工 就業構造

(人)

	平成 7 年				平成 12 年			
	就業者数	第1次産業 就業者数	第2次産業 就業者数	第3次産業 就業者数	就業者数	第1次産業 就業者数	第2次産業 就業者数	第3次産業 就業者数
	-	構成比率	構成比率	構成比率	-	構成比率	構成比率	構成比率
長野市	194,383	16,504	55,094	122,258	191,455	13,855	50,705	123,931
	-	8.5%	28.3%	62.9%	-	7.2%	26.5%	64.7%
大岡村	1,014	361	311	342	844	299	226	317
	-	35.6%	30.7%	33.7%	-	35.4%	26.8%	37.6%
豊野町	5,596	1,428	1,607	2,555	5,632	1,359	1,432	2,835
	-	25.5%	28.7%	45.7%	-	24.1%	25.4%	50.3%
戸隠村	3,393	1,028	847	1,516	3,076	855	655	1,565
	-	30.3%	25.0%	44.7%	-	27.8%	21.3%	50.9%
鬼無里村	1,610	426	565	618	1,340	359	408	573
	-	26.5%	35.1%	38.4%	-	26.8%	30.4%	42.8%
合計	205,996	19,747	58,424	127,289	202,347	16,727	53,426	129,221
	-	9.6%	28.4%	61.8%	-	8.3%	26.4%	63.9%

資料：国勢調査結果

### 3 合併の必要性

#### (1) 地方分権に備えた行財政基盤の強化

「住民に身近な行政は住民に身近な市町村で」という考え方により「地方分権」が進んでいます。これからの市町村は、これまでのように国や県に頼ることなく、自らの判断で決定し、自らが責任を持つことがますます求められてきます。

都市経営を効果的・効率的に実施するため、行財政基盤の整備・強化を推進する必要があり、合併はそのための最も効果的な手段です。



## (2) 日常生活圏の広がり

情報通信手段や交通手段の発達などにより、私たちの生活圏は拡大しており、住民の日常生活や経済・文化活動など各方面で、地域間の結びつきが強まっています。なかでも、長野市と大岡村・豊野町・戸隠村・鬼無里村とは、通勤・通学圏、商圈、医療圏など、住民の日常生活圏が一体化しており、市町村は非常に強いつながりがあります。

このため、従来の市町村の区域を越えた高度な行政サービスを提供する体制を築いていく必要があります。合併により、これまで別々に実施してきた各種事業の一体的かつ効率的な実施が可能となり、より広い視野から、実際の生活圏に即した施策を展開できることとなります。

### 日常生活圏の状況

#### ア 通勤・通学

通勤	大岡村	大岡村内	71.1%	長野市へ	11.6%
	豊野町	豊野町内	49.3%	長野市へ	35.8%
	戸隠村	戸隠村内	70.9%	長野市へ	26.7%
	鬼無里村	鬼無里村内	74.2%	長野市へ	19.6%

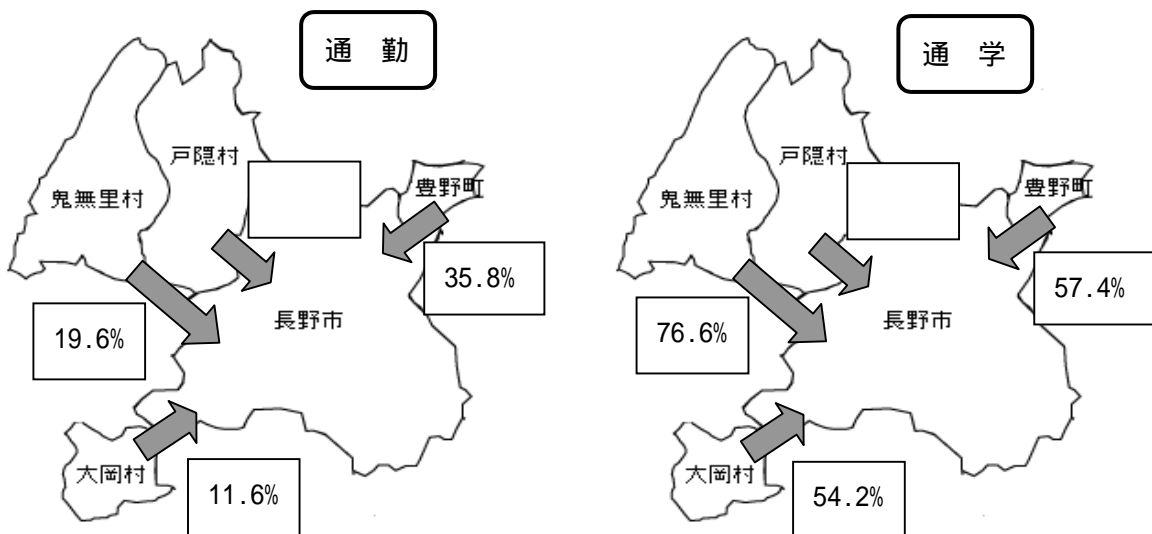
・15歳以上就業者

資料：平成12年国勢調査

通学	大岡村	大岡村内	15.3%	長野市へ	54.2%
	豊野町	豊野町内	18.1%	長野市へ	57.4%
	戸隠村	戸隠村内	25.9%	長野市へ	65.9%
	鬼無里村	鬼無里村内	10.4%	長野市へ	76.6%

・15歳以上通学者

資料：平成12年国勢調査



イ 医療

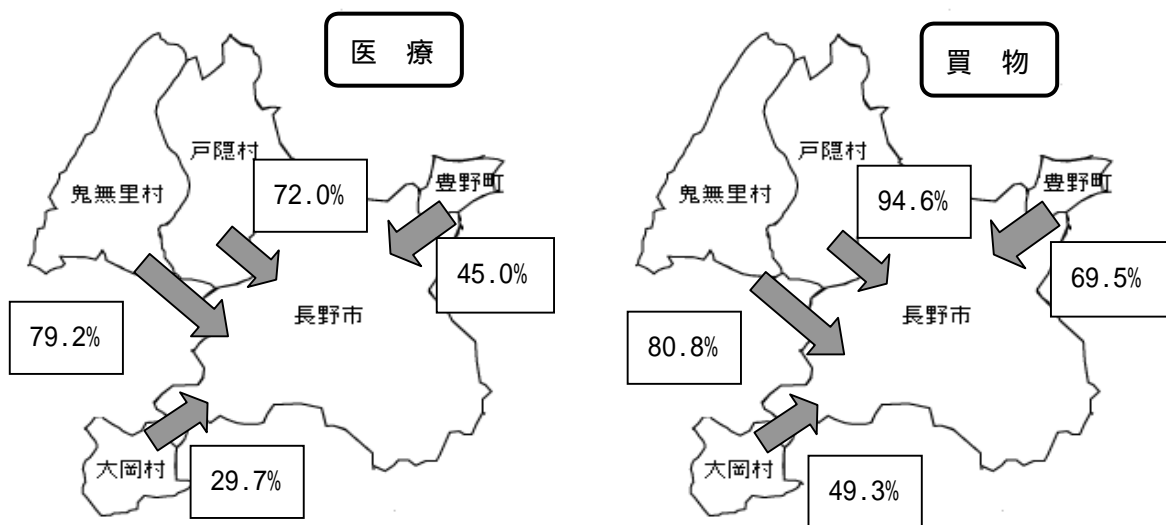
医療	大岡村	大岡村内	22.8%	長野市へ	29.7%
	豊野町	豊野町内	38.7%	長野市へ	45.0%
	戸隠村	戸隠村内	25.1%	長野市へ	72.0%
	鬼無里村	鬼無里村内	10.0%	長野市へ	79.2%

資料：平成12年長野県患者調査

ウ 買物

買物	大岡村	大岡村内	5.4%	長野市へ	49.3%
	豊野町	豊野町内	25.7%	長野市へ	69.5%
	戸隠村	戸隠村内	2.8%	長野市へ	94.6%
	鬼無里村	鬼無里村内	16.2%	長野市へ	80.8%

資料：平成12年長野県商圈調査



(3) 広域化と多様化・高度化するニーズへの対応

社会経済活動の広域化に伴って、行政区域を越え、単独の市町村だけでは対応することが困難な行政需要が次々と出てきています。例えば、幹線道路の整備、ごみ処理をはじめ環境問題への対応、少子・高齢化への対応など、単独市町村だけでは難しくなっています。

長野地域広域市町村圏を単位とする長野広域連合は、広域にわたり処理することが適当な事務を行い、一定の成果を上げていますが、総合的な行政主体として、迅速・的確な意思決定や事業展開をするためには、単一の自治体であることが望まれます。このため、市町村が合併をすることにより、一体

的・計画的に行政を推進し、広域的かつ効率的なまちづくりを進めるとともに、福祉・衛生、生活環境など住民に身近な行政サービス分野の充実を図っていく必要があります。

#### (4) 厳しい財政状況への対処

景気の長期低迷により、税収をはじめ歳入の伸びが見込まれず、国・地方財政は大変厳しい状況にあります。今後も高い経済成長を望むことは難しい状況です。

大きく変化する社会経済情勢に適切に対処し、一定水準の行政サービスを提供していくためには、簡素で効率的な行政体制の実現や財政基盤の強化を図っていかねばなりません。そのためには合併が有効な方策となります。

### 4 合併の効果等

#### (1) 合併の効果

##### ア 地域づくり・まちづくり

市町村の合併により、計画的で一体的なまちづくりを重点的・効果的に実施することができ、広域的な取組が必要な課題について、有効な施策を効率的に推進できるようになります。さらには、都市機能の充実、行政能力の向上が新市のイメージアップにつながり、企業の進出、若者の定着が期待されます。

##### イ 住民サービスの維持・向上

市町村の合併により、市町村の行政区域があることによる不便が解消できます。

日常生活圏と行政区域が一致することにより、体育施設・保育所等の施設利用など、様々な公共施設の利用が広域的に可能となります。また、納税証明書発行などの窓口サービスが勤務地などで利用可能になるなど、住民の利便性が向上します。

##### ウ 行政サービスの充実

市町村の合併により、重複する管理部門（総務、企画、財政等）等をスリム化でき、職員を必要とする住民サービス部門に手厚く配置することができ、専門職化により高度なサービスの提供、多様な個性ある行政施策の展開が可能となります。

#### (2) 合併の歴史と市町村の一層の発展

長野市は、中核市に指定されており、長野県第1位の人口を擁する都市ですが、将来の政令指定都市移行を視野に入れ、合併を推進し、一層発展したいと考えています。

大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村にとっては、合併に伴う多数の新規行政制度の適用や合併建設計画の実施などによって、現在よりも速やかに住民福祉の向上と地域発展を実現することができますし、新しい長野市の一翼を担うことで、より大きな発展が期待できます。

長野市の合併史	
年月日	事 項
昭和7年	長野町制施行
昭和9年	長野町と箱清水村が合併
昭和22年	長野町、鶴賀町、西長野町、南長野町、茂菅村が合併、長野町となる。
昭和30年 4月1日	長野市制施行
昭和42年 7月1日	吉田町、三輪村、古牧村、芹田村を編入合併
昭和29年 4月1日	古里村、柳原村、浅川村、大豆島村、朝陽村、若槻村、長沼村、安茂里村、小田切村、芋井村を編入合併
昭和41年 10月16日	長野市、篠ノ井市、松代町、若穂町、川中島町、更北村、七二会村、信更村が合併

大岡村の合併史	
年月日	事 項
昭和8年 8月	宮平村、根越村、和平村、川口村、聖新田の日影組が合併、大岡村となる。
昭和22年 5月	大岡村制施行
昭和31年 9月	牧郷村の一部を編入合併

豊野町の合併史	
年月日	事 項
昭和 9 年	神代村と中尾村が合併し豊野村となる。
昭和 22 年	南郷村、石村、豊野村が合併し神郷村に、浅野村、蟹沢村、大倉村、川谷村が合併し鳥居村となる。
昭和 29 年 7 月 1 日	神郷村、鳥居村が合併し豊野村となる。
昭和 30 年 1 月 1 日	豊野町制施行

戸隠村の合併史	
年月日	事 項
昭和 5 年	宝光社村と中社村が合併、戸隠村となる。
昭和 8 年	上楠川村と合併
昭和 22 年	豊岡村、諸沢村、銚子口村と合併、戸隠村制を施行
昭和 32 年 8 月 1 日	柵村と合併

鬼無里村の合併史	
年月日	事 項
昭和 22 年 4 月	鬼無里村と日影村が合併、鬼無里村制施行
昭和 30 年 2 月 1 日	日里村の一部を編入合併

## 第2 まちづくりの基本方針

### 1 新しいまちづくり

長野市と大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村は、合併によってそれぞれが魅力を相互に引き出し、共有することで活力を生み出し、県都の役割を担う個性豊かな地域として一層の発展を目指します。

さらに、一体的なまちづくりを推進することにより、保健・福祉、環境、教育・文化、産業など多様で高次な都市機能の集積に努め、将来の政令指定都市をも視野に入れた総合的な地方中核都市として飛躍を図ります。

長野市、大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村は、既に一体的な日常生活圏を形成しており、一つの自治体になることにより、総合的・計画的にまちづくりを進め、都市と田園が共生する、美しくより魅力的な都市を実現します。また、新市が有する豊かな自然と恵まれた生活環境の中で、魅力ある居住環境を整備します。

新市は、「第三次長野市総合計画後期基本計画」と1町3村の各長期計画を踏まえ、元気なまちの実現を目指し、次に掲げるまちづくりを推進します。

○人権を尊び元気とやさしさがふくらむ**健康福祉のまち**

○豊かな自然と共生する**環境調和のまち**

○やすらぎが広がる**安全・安心のまち**

○伸びやかに学び躍動する**生涯学習のまち**

○活力とにぎわいのある**未来産業のまち**

○人々が集い行き交う**交流のまち**

また、積極的に情報提供を行うとともに、市民の意見を施策に反映させるなど、市民と行政とのパートナーシップにより元気なまちの実現を目指します。

さらに、新市では、合併により市域が一層拡大するため、地域に密着した行政サービス・まちづくりが必要であり、そのためには市民参画が欠かせないものとなっています。そのため地域の課題は地域で解決する地域行政や住民自治の確立を目指した都市内分権による新たなまちづくりを推進し、それぞれの地域が共に輝く多軸都市を目指します。

大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村については、それぞれの特性に配慮し、個性あふれる地域づくりを推進します。

## 2 大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村地域の役割

### (1) 大岡村地域

- ・大岡村は「日本の棚田百選」にも選ばれるなど、地域の風土・特性を資源とした農林業を展開してきました。今後も稲作を中心とした実り多き農業地帯としての発展が期待されるのはもちろん、都市住民の自然とのふれあいを求める志向が強まる中で、県立自然公園聖山高原を中心に大自然を生かした観光や芦ノ尻道祖神に代表される歴史文化など、大岡村の特性を生かし、農業体験や山村留学などによる都市と農村との交流の拠点としての機能を担うことが期待されています。

### (2) 豊野町地域

- ・豊野町は近年、長野市に隣接する立地条件を生かし、ベッドタウンとしての性格が強くなる傾向にあります。今後も生活、文化、産業機能などの都市機能の分担及び補完の役割を担うとともに、その交通の拠点性の高さから、長野市の北の玄関口としてふさわしいまちづくりが期待されています。
- ・恵まれた優良農地を活用した、りんご・ぶどうを主力とする個性ある農産地づくりの促進が期待されています。

### (3) 戸隠村地域

- ・戸隠村は、上信越高原国立公園などを有し、四季を通じて楽しめるリゾートエリアとして多くの観光客が訪れています。今後も大自然との調和を図るとともに、飯綱地域と連携したリゾートとしての機能を分担します。
- ・「そば」「山菜」「竹細工」など、観光と結びついた農業と伝統工芸を展開し、これらの特性を生かした地域づくりを進めます。
- ・水資源や森林資源を有し、都市部に大きな恩恵をもたらす、多面的な公益的機能を有します。

### (4) 鬼無里村地域

- ・鬼無里村は、「谷の都」として多くの先人から受け継いだ質の高い伝統文化や本邦随一といわれる水芭蕉群生地など山々に抱かれて育まれた大自然が織り成す自然景観など、多くの地域資源を有しており、それらを活用した地域づくりを進めます。
- ・ブナの原生林をはじめとする広大な村有林は、自然の宝庫として身近な自然教材となり、市民の森としての活用が期待されます。
- ・水資源や森林資源を有し、都市部に大きな恩恵をもたらす、多面的な公益的機能を有します。

- 3 大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村地域の特性と土地利用の方針
- ・大岡村、戸隠村及び鬼無里村地域は、都市部に大きな恩恵をもたらす、自然豊かな里山と水資源を有しています。
  - ・豊野町地域は、長野市の北の玄関口として、北信地域をはじめとする周辺地域との連携を図りつつ、農業と調和の取れた都市機能を持つ地域拠点としての機能を充実します。
  - ・土地利用に当たっては、地域の社会的、経済的、自然的条件等に配慮しながら、生活環境を確保し、地域の均衡ある発展を図ることを基本とした土地利用を実施します。
  - ・大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村地域を総合的かつ計画的に整備するための各地域の特性と土地利用の方針は次のとおりです。

(1) 大岡村地域

(概況)

- ・大岡村は、北アルプスのすばらしい眺望、豊かな水とみどりに恵まれ、稲作や高原野菜、花卉を中心とした中山間地農村として、また聖山を中心に聖山パノラマスキー場、オートキャンプ場、コテージなど観光にも力を入れた村づくりを進めています。

(方針)

- ・農林業や観光の基盤として農用地や森林の有効利用を図りながら、自然保護や景観保全に十分配慮した個性的で美しい地域づくりを進めます。
- ・豊富な水資源を生かし、農業・観光・生活など多目的利用に配慮した地域づくりを進めます。

(2) 豊野町地域

(概況)

- ・豊野駅を中心に、中核となる公共施設が集積し、宅地開発による市街地の形成が進んでいます。
- ・豊かな自然に恵まれた丘陵山地には観光資源やレクリエーション施設が存在します。
- ・旧飯山街道（県道長野豊野線）に沿って古くから発達した集落と、集落を挟み平坦地と山すそに果樹園が広がっています。

(方針)

- ・豊野駅を中心としたコンパクトな市街地の整備を推進するとともに、市街地と恵まれた自然環境による良好な都市的環境の形成を図ります。



- ・定住人口の増大に対応し、良好な居住環境を形成するとともに、生活利便施設の集積を図ります。
- ・りんご、ぶどうなどの果樹生産農地としての高度利用を図るとともに、観光農業を促進します。
- ・既存工業団地への優良企業の誘致を促進します。

### (3) 戸隠村地域

#### (概況)

- ・戸隠村は、厳しくも美しい自然に抱かれ、悠久の歴史に彩られた神話と伝説の郷として、広く全国の人々に親しまれています。
- ・上信越高原国立公園が占める地域は、高原、湖、全国的にも有数の野鳥の生息地、水芭蕉の群生地であり、高山植物や希少動物の満ち溢れた地です。

#### (方針)

- ・農用地の有効利用を進めるとともに、森林整備の推進により、森林の機能を保持しつつ、治山治水といった公益的機能の向上を図ります。
- ・都市部に大きな恩恵を与える豊かな水資源の保全と活用を図ります。
- ・国立公園の利用に当たっては沿道景観や自然環境に十分配慮した自然景観と調和の取れた景観形成に努めます。
- ・四季を通じゆったりと楽しめる地域として多くの観光客から親しまれていますが、今後も広域観光を進める中で、大自然と調和の取れたリゾートとしての機能を分担します。

### (4) 鬼無里村地域

#### (概況)

- ・鬼無里村は、日本有数の規模を誇る水芭蕉の群生地、長野県の名勝でもある秘境奥裾花溪谷、奥裾花自然園内にうっそうと生い茂るブナの原生林など豊かな自然があふれ、四季の装いが実に鮮やかな山紫水明の村として広く知られています。

#### (方針)

- ・美しく豊かな自然の保護について適切な配慮を行い、農用地や森林の整備・保全及び有効活用、未利用地の利用促進を進めます。また、森林の機能を保持しつつ治山治水といった公益的機能の向上を図ります。
- ・都市部に大きな恩恵を与える豊かな水資源の保全と活用を図ります。
- ・広域観光を進める中で、伝説等歴史の里として、大自然とその中で培われた伝統文化を観光資源として、その活用を図ります。

### 第3 まちづくり計画

長野市と大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村の速やかな一体化を促進し、地域住民の福祉の向上と地域の発展を図るため、「まちづくりの基本方針」に基づき、次のような施策を展開します。

#### 1 健康福祉のまち

##### (1) 生涯健康づくりの推進

- ・ライフスタイルの変化により、生活習慣病など健康を脅かす要素が増加しています。このため、市民一人ひとりが生涯を健康で心豊かに暮らせるよう、地域保健体制や保健・予防対策の充実を図ります。
- ・高齢化の進行に伴い、慢性疾患患者への対応など医療需要の増加が予想されます。このため、身近な地域で医療が受けられるよう、老朽化した診療所の改修など地域医療体制の充実を図ります。
- ・疾病構造の変化などに伴い、医療に対する需要が高度化・多様化しており、中でも救急患者は年々増加傾向にあります。このため、身近な地域で救急医療が受けられるよう、長野市民病院の整備をはじめとする救急医療体制の充実を図ります。

#### 【主要事業】

事業名	事業内容
健康づくり推進事業	地域保健活動の充実
	保健センターの整備
長野市民病院施設整備事業	長野市民病院施設・救急医療体制の整備
診療所等施設整備事業	診療施設等の整備・充実

## (2) 児童福祉の充実

- ・ 共働き世帯の増加や核家族化などに伴い、保育所や児童館等の果たす役割はますます大きくなっています。このため、増大かつ多様化する保育ニーズに対応できるよう、延長保育や休日保育などの保育サービスや保育所施設の充実を図るとともに、児童館等の整備をはじめとする児童の健全育成のための環境整備を推進します。
- ・ 都市部への人口の集中や山間部での過疎化が進んでいるため、就学前児童数の地域別動向を考慮し、保育所の適正配置に努めます。
- ・ 核家族化や都市化の進行により、家庭や地域における子育て機能が低下しています。このため、地域で安心して子どもを産み育てられるよう、相談・情報提供体制の整備など子育て支援施策の充実を図ります。

### 【主要事業】

事業名	事業内容
保育所特別保育事業	延長保育、夜間保育、休日保育等、特別保育の充実
保育所整備事業	既存保育所を統合した新しい保育所の整備
児童館等整備事業	小学校施設との併設を原則とした児童館等の整備
子育て支援事業	子育てについて相談できる体制の整備

### (3) 高齢者福祉の充実

- ・高齢者人口の増加に伴い、一人ひとりのニーズに応じた生きがいづくりが重要となっています。このため、高齢者ができる限り健康を保持し、生きがいを持って積極的に社会へ参加できるよう生きがい・健康づくり対策の充実を図ります。
- ・平均寿命の伸長により、援助を必要とする高齢者の増加が予想される一方で、核家族化の進行などによる家庭の介護力が低下しています。このため、高齢者が地域社会で自立した生活が送れるよう在宅福祉サービスの充実を図るとともに、計画的な施設整備を進めます。
- ・介護保険制度については、事業の安定的な運営や介護サービスの供給量と質の確保が重要となっています。このため、保険料の適正賦課と収納率の向上等に努め、保険財政の安定化を図るとともに、利用者ニーズを的確に把握し、介護サービスの提供体制を充実します。

#### 【主要事業】

事業名	事業内容
高齢者社会参加促進事業	高齢者の生きがいづくりの促進
	おでかけパスポートなどによる積極的な社会参加の促進
在宅介護支援センター運営事業	在宅介護に関する総合的な相談の実施
高齢者福祉施設整備事業	社会福祉法人等が行う施設整備に対する支援
介護保険事業	介護保険事業の運営

### (4) 地域福祉の充実

- ・少子・高齢化の進行、核家族化などにより地域における相互扶助機能が低下する一方で、介護や子育ての負担が増大しています。このため、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉活動団体等の活動を支援し、地域福祉サービスの充実を図ります。

#### 【主要事業】

事業名	事業内容
社会福祉活動団体補助事業	社会福祉協議会等の活動に対する支援

### (5) 障害者福祉の充実

- ・障害のある人は年々増加傾向にあり、更に高齢化、障害の重度化・重複化が進んでいます。このため、障害のある人及びその家族の多様なニーズに対応できるよう、障害者福祉サービスの充実を図ります。

#### 【主要事業】

事業名	事業内容
障害者福祉施設整備事業	社会福祉法人等が行う施設整備に対する支援

## 2 環境調和のまち

### (1) 快適な環境の形成

- ・環境問題は、日常生活や事業活動などに様々な形でかかわりを持っています。このため、長野市環境基本計画に基づき総合的な環境施策を推進します。
- ・新市の市域には豊かな自然があり、これらを将来の世代に引き継いでいく必要があるため、森林、河川など、自然環境の保全に努めます。
- ・市民一人ひとりが環境問題への理解を深め、環境にやさしいライフスタイルや社会活動へ変えていくことが求められています。このため、環境教育・環境学習を推進し、環境問題への市民意識の高揚を図ります。
- ・社会全体で資源の循環的な利用を行う、循環型社会の構築を目指していく必要があるため、市民や事業者と協力してごみの減量・再資源化を推進します。
- ・不適正なごみ処理による環境の悪化を防止するため、ごみ収集体制を整備するとともに、適正なごみ処理を推進します。
- ・公営住宅の居住水準の向上を図るため、老朽化した公営住宅について、需要に応じ、建替えを推進します。
- ・市民の需要を見極めながら、周辺環境と調和のとれた、厳粛な儀式の場にふさわしい斎場の整備を図ります。
- ・市民生活に欠かすことのできない水道水については、安定した給水を行う必要があるため、水道施設等を整備します。
- ・公共用水域の水質保全と快適な生活環境の形成を図るため、公共下水道、農業集落排水施設の整備等を推進します。

#### 【主要事業】

事業名	事業内容
ごみ分別収集対策事業	ごみ分別収集の推進、ごみの減量等の促進、不法投棄対策
ごみ処理施設計画事業	長野地域広域市町村圏におけるごみ処理の広域化計画を関係市町村と連携し推進
公営住宅整備事業	老朽化団地等の建替え等
斎場整備事業	斎場の整備
簡易水道施設整備事業	水道施設の整備
公共下水道事業	下水道施設の整備
農業集落排水事業	下水道管の布設等
合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽の整備・設置補助

(2) みどり豊かで美しいまちづくり

- ・都市化の進展による緑の減少を防ぎ、新たな緑化空間を創造する必要があるため、緑化の推進等によりゆとりと潤いのある街並みの形成を図ります。

【主要事業】

事業名	事業内容
緑化推進事業	公共用地等への緑化の推進
公園整備事業	都市公園等の整備

### 3 安全・安心のまち

#### (1) 災害のない防災都市づくりの推進

- ・千曲川、犀川、裾花川をはじめとする浅川、鳥居川等の一級河川及び支流河川は、水道水源や雨水排水の放流先など重要な役割を果たしています。このため、関係機関と連携を図り、河川改修等による総合的な治水及び利水対策を推進します。また、大雨時の浸水危険地帯の解消を図ります。
- ・災害時に求められる対応は多様化しています。このため、地域防災計画を見直し、地域防災体制の充実を図ります。
- ・災害発生時には、避難勧告・指示等の情報を的確に市民に伝達する必要があります。このため、防災情報の収集・伝達体制の充実を図ります。
- ・地すべり防止区域等においては、土砂災害を未然に防止する必要があります。また、大岡村、戸隠村及び鬼無里村地域には急しゅんな地形が多く、豪雪地帯であるため、土砂災害や雪崩が発生しやすい地勢となっています。このため、関係機関と連携を図り、土砂災害防止対策及び雪崩防止対策をはじめとする雪害予防対策を推進します。
- ・治山機能の向上を図るため、森林の保全を促進します。
- ・火災や事故等の発生時には、迅速な消火・救助活動が要求されます。このため、広域消防の消防・救急体制の充実を図ります。
- ・地域の防災体制の強化を図るため、消防団装備や消防水利施設の整備等を推進します。

#### 【主要事業】

事業名	事業内容
治水対策事業	一級河川の改修促進及び支流河川の改修
	雨水排水施設の整備
防災計画等作成事業	地域防災計画の見直し
防災無線整備事業	防災行政無線、移動通信システム等の整備
	防災情報収集システムの整備
治山・土砂災害対策事業	急傾斜地崩壊防止対策、地すべり防止対策の推進
雪崩防止対策事業	雪崩防止対策の推進
消防施設等整備事業	防火水槽等の整備
	消防団のポンプ車、小型動力ポンプ等の更新

(2) 交通安全対策の推進

- ・交通事故の発生件数は、近年増加傾向にあります。このため、道路等の交通安全施設や歩道・自転車道の整備等を推進し、道路交通の安全性の確保を図ります。
- ・冬期間の降雪時における道路交通の確保は、住民が生活するうえで欠かすことができないものです。このため、除雪機械を整備するとともに除雪体制の充実を図り、雪道の安全性の向上を図ります。

【主要事業】

事業名	事業内容
道路等安全対策推進事業	交通安全施設（街路灯、標識、反射鏡、ガードレール等）の整備
	自転車歩行者用道路の整備
冬期交通安全対策事業	除雪体制の確立、除雪機械の整備



#### 4 生涯学習のまち

##### (1) 生涯学習の推進と教育の充実

- ・自己の能力を高め、生きがいをもって豊かで充実した人生を送るため、市民の学習意欲が高まっています。このため、市民だれもが生涯を通じていつでもどこでも学ぶことができるよう、生涯学習施設や支援体制の整備・充実を図ります。
- ・将来を担う児童・生徒の個性・能力を伸ばし、たくましく豊かな心を育む教育が求められています。このため、家庭・学校・地域が連携した環境づくりと、特色ある教育・魅力ある学校づくりを推進し、教育環境向上のための学校施設・学習環境の整備・充実を図ります。

##### 【主要事業】

事業名	事業内容
生涯学習施設整備事業	図書館等の生涯学習施設の整備
生涯学習推進事業	各種学級・講座の充実、指導者の養成・情報提供等の学習支援
学校施設整備事業	校舎整備、校舎耐震診断の実施、教育関連施設の整備
学校マイプラン推進事業	情報教育・環境教育・福祉教育・国際理解教育の充実、交流学习の推進

##### (2) 文化の創造と継承

- ・心の豊かさを求める時代になり、市民の芸術文化への関心が高まっています。このため、市民の芸術文化活動の場を確保し、拠点となる施設の整備・充実を図ります。
- ・古くから伝わる貴重な伝統行事や文化財を適切に保護し、後世へ引き継ぐ必要があります。このため、地域性豊かな特色ある伝統文化の保存・継承を促進するとともに、その活用を図ります。

##### 【主要事業】

事業名	事業内容
文化施設整備事業	文化施設の整備
文化財保護支援事業	伝統行事等保存団体や指導者・後継者の育成支援等

### (3) スポーツの振興

- ・余暇時間の増大や長寿社会の進展により健康志向が高まる中、生涯スポーツの実現を図ることが求められています。このため、だれもが生涯にわたって気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション環境を整備・充実し、生涯スポーツの振興を図ります。

#### 【主要事業】

事業名	事業内容
体育施設整備事業	体育施設の整備
生涯スポーツ振興事業	スポーツ・レクリエーション教室・大会の開催

## 5 未来産業のまち

### (1) 農林業の振興

- ・農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。このため、地域で相互に支え合う仕組みづくりを促進するとともに、恵まれた自然条件や地域の特色を生かした農業の振興を図ります。
- ・中山間地域では持続的な農林業の生産活動が重要となっています。このため、中山間地域の特色を生かした農林業の振興を図るとともに、都市と農村との交流などにより農村地域の活性化を推進します。
- ・農業者の高齢化や農地の遊休荒廃化が進んでいます。このため、農道・林道など土地基盤の整備や遊休・荒廃農地の有効活用を促進するとともに、後継者の確保・育成を図り、農業経営の安定化を図ります。
- ・産地間競争の激化や多様な消費者ニーズへの対応が求められています。このため、りんご・もも・ぶどう・マコモなどの生産性の向上を図るとともに、米・野菜・そば・葉たばこなど立地条件を生かした作物の栽培を促進します。また、地産地消を推進するとともに、地域の特色を生かした付加価値の高い安全・安心な農畜産物の産地づくりを促進します。
- ・都市と農村との交流などによる地域の活性化が求められています。このため、農産物や広域農道等を活用した観光農業を促進します。
- ・国土の保全や水源かん養など森林の持つ多様な公益的機能の維持が重要となっています。このため、誰もが自然の恵みを楽しむ健全な森林づくりを促進します。

#### 【主要事業】

事業名	事業内容
長期農林業振興計画策定事業	新市における農林業振興の基本計画の策定
中山間地域農業活性化推進事業	遊休・荒廃農地の活用など農村地域の活性化の推進
交流体験促進事業	農作業体験など都市住民等との交流
地域営農システム推進事業	農業支援センターを中心とした地域営農システムの推進
果樹振興事業	果樹のPRや講習会など果樹の振興
森林整備事業	間伐などによる森林資源の保全・活用
土地基盤整備事業	農道・林道等の整備

## (2) 商工業・観光の振興

- ・消費者ニーズの多様化など商業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、魅力ある商店街づくりや地域に密着した商店づくりを促進するとともに、関係機関と連携した商業の振興を図ります。
- ・景気が低迷する中、地域経済の活性化を図ることが求められています。このため、中小企業者の経営基盤強化への支援など既存企業等の育成を図るとともに、特色のある伝統工芸・地場産業の振興を図ります。
- ・観光客の誘致に向けた多角的な取組が重要となっています。このため、りんご・ぶどうなどの特産品、美しい自然や地域の歴史・文化など豊富な資源を活用した観光や周辺市町村等との連携による広域観光を推進するとともに、地域の特色を生かした観光宣伝を展開します。
- ・豊富な資源を活用した魅力ある観光地づくりを推進するため、観光施設等の整備・充実を図ります。

### 【主要事業】

事業名	事業内容
商業環境整備事業	商業環境の整備
中小企業等振興事業	中小企業への融資事業など振興事業の実施
商工団体統合推進事業	商工団体の統合の推進と新商工団体への支援
観光振興基本計画策定事業	新市における観光振興の基本計画の策定
観光施設等整備事業	観光施設等の整備

## 6 交流のまち

### (1) 人々が行き交うまちづくりの推進

- ・長野市、大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村地域が一体的に発展していくためには、地域間の交流や連携の円滑化が重要です。広域化が進み、日常生活圏が広がる中、環境に配慮した人にやさしい交通体系を確立し、利便性の向上に努めていきます。
- ・JRや路線バス等の公共交通機関は、市民の貴重な移動手段となっています。このため、公共交通機関の充実を促進し、利便性の向上を図ります。
- ・新市における幹線道路の整備は、交通の結節点である現況を生かしたまちづくりを進める上で重要な課題です。このため、長野市と大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村地域間を結ぶ幹線道路を整備し、新市の速やかな一体化と市内間の交流促進を図り、都市機能を一層充実させます。
- ・すべての市民が安全で快適な生活を送るため、必要な生活道路などの整備を進めます。
- ・国道406号など国・県道の整備については、地域内外の円滑な交流を図るため、国・県に整備促進を積極的に働き掛けていきます。

#### 【主要事業】

事業名	事業内容
公共交通機関活性化事業	交通体系調査研究、公共交通機関の活性化
幹線道路整備事業	都市計画道路整備、幹線市道整備
生活道路整備事業	道路改良舗装、道路補修

### (2) 人々が集う街づくりの推進

- ・長野市・豊野町地域は、その拠点性の高さから今後ますます飛躍する可能性を持った地域であるといえます。そのためには、それぞれの地域がその特性に応じ都市機能を補完していく地域拠点として、機能を充実していく必要があります。このため、新市の均衡ある発展と都市機能の飛躍的向上を目指し、まちの中心核の基盤整備を図り、市民の利便性を確保するとともに活性化を推進します。
- ・整備に当たっては地域の特性等に十分配慮し、地域住民と一体になったまちづくりを推進します。

#### 【主要事業】

事業名	事業内容
駅周辺整備事業	駅周辺の整備

(3) 高度情報化の推進

- ・ 情報通信技術（IT）の飛躍的進歩により、その利便性を市民が等しく享受できる地域社会の形成が求められています。合併により拡大する地域の一体性を確保するため、地域情報化整備を推進することにより、市民生活の利便性の向上を図ります。

【主要事業】

事業名	事業内容
地域情報化整備事業	情報通信網の整備

## 7 行政

### (1) 市民参画の推進

- ・都市化・過疎化の進展やライフスタイルの多様化、日常生活圏の広域化等により、コミュニティが希薄になっていると言われていています。住み良い地域社会は市民の自発性と主体性によって築かれるものという意識の醸成を図りながら、コミュニティの活発な活動を一層推進し、住民自治の拡充を図る必要があります。このため、コミュニティ活動の拠点となる地域公民館等の整備を促進するとともに、地域住民の連帯の強化や地域振興のための事業に要する費用を積み立てる基金の造成、市民の自主的なまちづくり活動に対する支援やNPOとの協働によるまちづくりを推進します。
- ・市民と行政との協働によるまちづくりを進めていく上で、共に問題意識を持ってまちづくりに取り組むためには、市民と行政との間で情報を共有することが重要です。市政への理解と参画を促進するため、積極的に行政情報の提供を行うとともに、広く市民が市政に参画できる場を提供します。
- ・市民の交流や連携を促進することによって、早期に新市としての一体化を醸成し、住民活動の広がりを促します。

#### 【主要事業】

事業名	事業内容
地域公民館建設補助事業	地域公民館の新築・改修に係る建設費に対する助成
地域振興基金積立事業	地域振興のための基金造成
市民会議開催事業	幅広い分野と多様な開催方法による市民会議の開催
合併記念事業	合併記念式典など新市としての一体化を醸成する事業の実施

## (2) 効率的な行財政運営の推進

- ・近年の厳しい財政状況の中では、行政が多様化・高度化するすべての市民ニーズに対応することが難しくなっています。地方分権の進展や市民ニーズに的確に対応するためには、民間委託等の推進や適正な事務事業の実施など、市民の視点に立った簡素で効率的な行政運営を図る必要があります。このため、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない行政改革を積極的に推進します。
- ・情報通信技術（IT）のめざましい進展により、市民生活を支える社会基盤そのものが大きく変わりつつあります。このような社会情勢の変化に対応した効率的な行政運営と市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供が求められています。このため、電子市役所の構築を図り、市民サービスの向上と行政事務の効率化・迅速化を推進します。
- ・市民にとって最も身近な行政主体である支所の利便性の向上が求められています。必要かつ合理的な機能を備えた組織を構築し、庁舎を計画的に整備することにより、市民の利便性や地域の拠点性の向上を図ります。
- ・都市基盤整備や生活関連施設などの社会資本の整備及び市民が望む新たなサービスを提供していくためには、安定した財政基盤の確立、効率的な行政運営、受益者負担原則の確立、財源の重点的配分などとともに、中長期を展望した予算管理や基金・市債等の適正な管理による健全な財政運営が必要となっています。財源の安定的確保を図るとともに、優先順位による事業選択など計画的・効果的な財政運営を行い、健全な財政を堅持します。

### 【主要事業】

事業名	事業内容
行政評価推進事業	事務事業の事後・事前評価の実施及び施策評価の実施
電子市役所推進事業	内部事務処理システム（文書管理システム等）や公共施設共通予約システムの導入
支所庁舎施設整備事業	庁舎施設の改修
地籍調査事業	地籍調査の実施



## 第4 新市における長野県事業

### 1 長野県の役割

新市は、生命の源である数多の水源を擁する里山、高原などの豊かな自然環境の中で、神話の時代から近代に至るまで先人達によってつちかわれた歴史的文化を礎とし、長野県都として政治・経済の中心的役割を担い、上信越自動車道や新幹線などの高速交通網も活かすことで、今後の発展が可能な地域です。

また、今後の地方自治は、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が中核的な役割を担い、自己決定・自己責任の原則のもと、より自律的な行政運営が求められています。

こうした中で、新市においては、合併を大きな契機として、地域資源や地理的条件等を有効に活用しながら特色あるまちづくりを進めるとともに、住民参画を一層促進し、『都市内分権』により更なる住民自治の充実を図ることが期待されています。

長野県は、「コモンズからはじまる、信州ルネッサンス革命」の理念に基づき、「ゆたかな社会」の実現に向けて新市と十分に連携しながら、『都市と自然が共生する美しいまち』づくりに向けた新市の取組を積極的に支援します。

### 2 新市における長野県事業

#### (1) 福祉施策の充実

- ・福祉サービスは、愛情、信頼といった人間の絆にもとづいて行われることが大切であり、それぞれの身近な地域ごとに人間の絆により支えあうシステム、すなわち「コモンズ」の観点を重視し、障害者が地域で自立して生活するためのグループホームの整備などに向け必要な支援を行います。

#### (2) 保健・医療施策の充実

- ・新市や関係団体が行う健康づくりなどの保健活動に対する技術的支援を通して、地域住民の健康増進を図ります。
- ・精神障害者の社会復帰施設の整備及び運営に対する財政的支援を引き続き行います。
- ・第2次救急医療体制の確保を図るため、病院群輪番制参加病院への財政的支援を引き続き行います。

#### (3) 景観の形成

- ・地域の歴史や文化、自然環境といったそれぞれの地域が持つ個性豊かな景観の保全、修復、創造を進めていくため、住民が主体となって取り組

む景観形成を支援していきます。

(4) 防災対策の推進

- ・水害・土砂災害などを未然に防止するため、河川改修等による治水対策や急傾斜地における崩壊対策、砂防事業、また道路災害防除事業などの必要な防災対策に取り組みます。

(5) 産業の振興

- ・技術革新による地域産業の高度化と産業創出や、各地域の観光資源を活用した誘客の促進を支援し、地域産業の活性化及び雇用の創出を図ります。
- ・新市が取り組む中小企業、NPO、創業者等が行う健康、福祉、環境及び教育分野や地域資源を活用した新事業で地域経済の活性化、雇用の創出が見込める事業に対し、必要な資金を助成します。
- ・地域の基幹産業のひとつである農業の生産振興及び経営の安定を図り、併せて国土保全などの農業・農村の多面的な機能を維持していくため、地すべり対策、ため池等の改修、用排水施設・農道整備など、必要な農業生産基盤・農村生活基盤の整備に取り組みます。
- ・同様に地域の基幹産業のひとつである林業の振興及び森林整備を推進するため、自然景観にも配慮しながら林道の整備に取り組み、森林の持つ公益的機能の高度発揮を図ります。

(6) 地域交通基盤の整備

- ・新市の一体化及び均衡ある発展を期待し、地域内外の円滑な交流を促進する観点から安全面・景観面も配慮した国道・県道の計画的な整備に取り組みます。

「コモンズ」

ある特定の人々が集まって協働的な作業として、地域の特性に応じて、持続可能なかたちで地域の資源を生み出し、育み、管理、維持するための仕組み。

## 第5 公共施設の適正配置と整備

- ・各種公共施設の適正配置と整備については、利便性などにも十分に配慮し、地域の特性やバランス、さらには財政状況を勘案しながら検討・整備します。
- ・合併後の旧大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村役場は支所とし、その組織・取扱い業務は、住民生活に急激な変化を来すことのないよう配慮するとともに、都市内分権による必要な機能の整備を図ります。

## 第6 財政計画

この財政計画は、新市の10年間の財政運営の指針として、歳入・歳出の各項目ごとに現行制度を基本に過去の実績等を勘案しながら算定し、合併による行政制度の影響額、建設計画事業費及び財政支援措置を反映し、普通会計ベースで作成しています。

### 【 歳 入 】

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	10年間計
地 方 税	55,404	54,797	55,400	55,499	54,655	55,284	55,400	54,541	55,121	55,253	551,354
地 方 譲 与 税	2,645	3,907	3,907	3,907	3,905	3,904	3,904	3,903	3,900	3,898	37,780
利 子 割 交 付 金	380	381	381	381	381	381	381	381	381	381	3,809
配 当 割 交 付 金	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	240
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	160
地 方 消 費 税 交 付 金	4,215	4,210	4,208	4,206	4,205	4,204	4,203	4,202	4,201	4,200	42,054
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	68	68	68	68	67	67	67	67	67	67	674
自 動 車 取 得 税 交 付 金	617	614	612	610	609	608	606	605	604	603	6,088
地 方 特 例 交 付 金	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971	19,710
地 方 交 付 税	20,754	20,134	19,958	19,849	20,136	19,851	20,177	20,373	20,789	21,019	203,040
( 普 通 交 付 税 )	18,759	18,342	18,307	18,320	18,607	18,322	18,648	18,844	19,260	19,490	186,899
( 特 別 交 付 税 )	1,995	1,792	1,651	1,529	1,529	1,529	1,529	1,529	1,529	1,529	16,141
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	92										92
分 担 金 及 び 負 担 金	2,148	2,148	2,148	2,148	2,148	2,147	2,147	2,147	2,147	2,146	21,474
使 用 料 及 び 手 数 料	4,222	4,222	4,222	4,222	4,222	4,222	4,222	4,222	4,222	4,219	42,217
国 庫 支 出 金	10,470	8,982	8,478	8,253	8,552	8,227	8,093	8,184	8,137	8,101	85,477
県 支 出 金	4,463	4,341	4,308	4,288	4,267	4,242	4,220	4,210	4,166	3,727	42,232
財 産 収 入	553	553	553	553	553	553	553	553	553	553	5,530
寄 付 金	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	120
繰 入 金	1,600	2,643	1,798	1,739	1,299	1,694	882	1,090	452	386	13,583
諸 収 入	11,229	11,229	11,227	11,225	11,225	11,222	11,222	11,222	11,221	11,221	112,243
地 方 債	14,210	14,273	13,903	13,461	15,651	13,325	13,397	13,171	12,954	12,755	137,100
合 計	135,093	134,525	133,194	132,432	133,898	131,954	131,497	130,894	130,938	130,552	1,324,977

### 【 歳 出 】

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	10年間計
人 件 費	21,909	21,742	21,498	21,240	20,970	20,725	20,501	20,292	20,086	19,766	208,729
扶 助 費	13,890	14,205	14,537	14,883	14,880	14,881	14,881	14,883	14,883	14,887	146,810
公 債 費	23,736	23,103	22,325	21,973	22,588	22,597	22,593	22,322	21,962	20,998	224,197
物 件 費	16,337	15,943	15,600	15,497	15,450	15,424	15,407	15,398	15,387	15,378	155,821
維 持 補 修 費	2,084	2,100	2,116	2,133	2,149	2,167	2,184	2,202	2,220	2,238	21,593
補 助 費 等	15,071	14,975	14,932	14,838	14,823	14,807	14,788	14,782	14,777	14,776	148,569
繰 出 金	8,440	8,557	8,698	8,833	8,824	8,817	8,812	8,813	8,813	8,813	87,420
積 立 金	152	152	152	152	152	152	152	152	873	1,833	3,922
投 資 及 び 出 資 金	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	460
貸 付 金	9,276	9,276	9,276	9,276	9,276	9,276	9,276	9,276	9,276	9,276	92,760
普 通 建 設 事 業 費	23,987	24,261	23,849	23,396	24,575	22,897	22,692	22,563	22,450	22,376	233,046
災 害 復 旧 費	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	1,650
合 計	135,093	134,525	133,194	132,432	133,898	131,954	131,497	130,894	130,938	130,552	1,324,977

【 基金の状況 】

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	10年間計
財政調整基金 減債基金	積立額	40	40	40	40	40	40	40	40	761	1,721	2,802
	取崩額	914	2,110	1,312	1,401	862	1,278	420	580			8,877
	年度末残高	21,762	19,692	18,420	17,059	16,237	14,999	14,619	14,079	14,840	16,561	
その他特定 目的基金	積立額	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	1,120
	取崩額	686	533	486	338	437	416	462	510	452	386	4,706
	年度末残高	8,328	7,907	7,533	7,307	6,982	6,678	6,328	5,930	5,590	5,316	
基金合計	積立額	152	152	152	152	152	152	152	152	873	1,833	3,922
	取崩額	1,600	2,643	1,798	1,739	1,299	1,694	882	1,090	452	386	13,583
	年度末残高	30,090	27,599	25,953	24,366	23,219	21,677	20,947	20,009	20,430	21,877	

【 地方債の状況 】

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	10年間計
借入額		14,210	14,273	13,903	13,461	15,651	13,325	13,397	13,171	12,954	12,755	137,100
元金償還額		18,900	18,594	17,651	17,728	18,593	18,745	18,856	18,544	18,271	17,542	183,424
年度末残高		177,523	173,202	169,454	165,187	162,245	156,825	151,366	145,993	140,676	135,889	